

執筆 者 紹 介 (執筆順。*印は編者)

*小林 武 (こばやし たけし)

1941年生

沖縄大学客員教授

主要著書 『現代スイス憲法』(法律文化社, 1989年), 『憲法——演習講義』(法学書院, 1995年), 『ようこそ日本国憲法へ』(法学書院, 1998年〔第3版:2016年〕), 『自治体憲法〔自治体法学全集2〕』(山下健次教授と共著, 学陽書房, 1991年), ハンス・チュニ『現代民主政の統治者——スイス政治制度とロビイストたち』(翻訳, 信山社, 1999年), 『地方自治の憲法学』(見洋書房, 2001年), 『人権保障の憲法論』(見洋書房, 2002年), 『憲法判例論』(三省堂, 2002年), 『法曹への憲法ゼミナール——同時代を解く』(法学書院, 2003年), 『憲法と国際人権を学ぶ』(見洋書房, 2003年), 『平和の生存権の弁証』(日本評論社, 2006年), 『憲法と地方自治〔現代憲法大系13〕』(渡名喜庸安教授と共著, 法律文化社, 2007年)。

近藤 真 (こんどう まこと)

1953年生

岐阜大学地域科学部教授

主要論文 「社会権力に対する個人の意見表明の自由——ワイマール憲法第118条第1項第2段の成立と展開(1)(2)完」『法政論集』99, 100号, 1984年, 「西ドイツ国法学における社会的権力論——ライヒエンバウムの社会的権力論紹介」『法政論集』149号, 1993年, 「ニュージーランドの環境法と環境運動」『岐阜大学地域科学部研究報告』第2号, 1998年。

成澤 孝人 (なりさわ たかと)

1968年生

信州大学経法学部教授

主要著書 『憲法のいま——日本・イギリス』(共著, 敬文堂, 2015年)

主要論文 「イギリス憲法改革と議院内閣制の現在」『比較法研究』78号(2017年), 「イギリス型議院内閣制の憲法的基盤と連立内閣」(倉持孝司, 元山健, 松井幸夫編『憲法の「現代化」:ウエストミンスター型憲法の変動』(敬文堂, 2016年)所収), 「共和主義とイギリス憲法」『信州大学法学論集』19号, 2012年

上出 浩 (うえて ひろし)

1968年生

立命館大学講師

主要論文 「ユビキタス社会における『民主主義システム』——新たなマス・メディアの位置づけに向けて」『立命館法学』291号, 2003年, 「合衆国連邦最高裁判例に見る20世紀中葉の『プレス』の自由」『立命館法学』312号, 2007年, 「自己喪失へのプロローグ——技術革新がもたらす『内なる心』の揺らぎを手がかりに」『立命館法学』321-322号, 2008年, 「第4章 表現の自由——自由なコミュニケーションの保障」(市川正人・倉田原志『憲法入門』(法律文化社, 2012年)所収)。

*石埜 学 (いしごき まなぶ)

1968年生

龍谷大学法学部教授

主要著書 『国会を、取り戻そう！——議会制民主主義の明日のために』（共著，現代人文社，2018年），『沈黙する人権』（共編，法律文化社，2012年），『リアル憲法学〔第2版〕』（共編，法律文化社，2013年），『人権の変遷』（日本評論社，2007年），『デモクラシー検定——民主主義ってなんだっけ？』（大月書店，2006年）

倉田 玲 (くらた あきら)

1971年生

立命館大学法学部教授

主要論文 「ゲリマンダリングと合衆国の投票権法制——代表を選出する機会の平等(L)(F)』『立命館法学』268～269号，1999～2000年，「大統領選挙と平等保護——ブッシュ対ゴア事件判決の再検討』『立命館法学』277号，2001年，「禁錮以上の刑に処せられた者の選挙権』『立命館法学』300号，2005年，「グローバル化と人権」（中島茂樹・中谷義和編『グローバル化と国家の変容：グローバル化の現代——現状と課題』第1巻（御茶の水書房，2009年）所収）。

坂田隆介 (さかた りゅうすけ)

1984年生

立命館大学法務研究科准教授

主要論文 「財政と福祉権保障」（尾形健編『福祉権保障の現代的展開』（日本評論社，2018年）所収），「最高裁の「公的正統性」(Public Legitimacy) —— 「司法的ステイツマンシップ」論を手がかりに」立命館法學361号（2015年），「医療保険改革法とアメリカ憲法（1）（2・完）」立命館法學356号（2014年）・359号（2015年）。

彼谷 環 (かや たまき)

1966年生

富山国際大学子ども育成学部教授

主要論文 「少子化対策における『安全』」（森英樹編『現代憲法における安全——比較憲法学的研究をふまえて』（日本評論社，2009年）所収），「政策決定過程における女性の参加とポジティブ・アクション』『富山国際大学子ども育成学部紀要』第2巻，2011年，「政治・行政——政策決定過程における男女平等」（犬伏由子・井上匡子・君塚正臣編『レクチャー・ジェンダー法』（法律文化社，2012年）所収），「ドイツにおける新党設立と民主主義」（本秀紀編『グローバル化時代における民主主義の変容と憲法学』（日本評論社，2016年）所収）。

竹村直人 (たけむら なおと)

1970年生

滋賀県立北大津養護学校教諭。

立命館大学大学院法学研究科博士前期課程修了。京都府立盲学校非常勤講師，西山短期大学非常勤講師，滋賀県立草津養護学校教諭を経て，現職。

報告 「かけがえのないいのちを守るために」『みんなのねがい』（全障研出版部，2001年3月号）。

障害のある子どもたちが気軽に参加できるコンサートをつくりたいという思いのもと，趣味を兼ねて音楽活動を行っている。音楽バンド「LOONEEBOO」所属。

塩満 卓（しおみつ たかし）

1960年生

佛敎大学社会福祉学部講師

主要著書論文 『障害者に対する支援と障害者自立支援制度〔第4版〕』（共著，弘文堂，2018年），「家族等の同意に基づく医療保護入院に関する批判的検討——政策形成過程と国際比較の観点から」『佛敎大学社会福祉学部論集』14号，2018年，「相談支援専門員の利用者に対する14の援助者役割とその獲得機序（第二報）」『福祉社会開発研究』12号，2017年，「精神障害者の家族政策に関する一考察——保護者制度の変遷を手がかりに」『佛敎大学福祉教育開発センター紀要』14号，2017年。

大河原壽貴（おおかわら としたか）

1976年生

弁護士

元京都弁護士会副会長，自由法曹団常任幹事，市民ウオッチャー・京都幹事
携わった主な裁判：建設アスベスト訴訟，大飯原発運転差止訴訟，J社派遣切り訴訟，原爆症認定訴訟，中国残留孤児国家賠償訴訟，京都市教組超過勤務訴訟，山科民商税金訴訟，自衛隊イラク派遣差止訴訟，情報公開・住民訴訟など。